

西宮市の定期予防接種について（ご案内）

西宮市では、予防接種を別紙委託医療機関にて実施しています。接種時は、市内の委託医療機関に予約をお願いいたします。

予防接種の種類		対象者 ^(注1)	標準的な接種期間	接種間隔及び回数
ロタウイルス ※令和2年10月1日から定期化	ロタリックス	出生6週0日～24週0日後 ^(注3)	初回接種を生後2か月～出生14週6日後まで	27日以上の間隔をあけて2回
	ロタテック	出生6週0日～32週0日後 ^(注3)	※「出生〇週●日後」とは誕生日の翌日を1日として算出した日をあらわします。	27日以上の間隔をあけて3回
B型肝炎		1歳未満	生後2か月～9か月未満	27日以上の間隔をあけて2回行った後、1回目の接種から20週(139日)以上の間隔をあけて1回
ヒブ		生後2か月～5歳未満	①(標準)初回接種開始時に生後2か月～生後7か月未満のお子さま ○初回接種：生後12か月未満の間に27日以上(標準的には56日まで)の間隔をあけて 3回 ○追加接種：初回接種終了後7か月以上(標準的には13か月まで)の間隔をあけて 1回 ②初回接種開始時、生後7か月～生後12か月未満のお子さま ○初回接種：生後12か月未満の間に27日以上(標準的には56日まで)の間隔をあけて 2回 ○追加接種：初回接種終了後7か月以上(標準的には13か月まで)の間隔をあけて 1回 ③初回接種開始時、1歳～5歳未満のお子さま：1回 ※初回接種開始時に生後2か月～生後12か月未満のお子さまは、生後12か月以降に残りの初回接種を行わないこと。この場合、追加接種は実施可能だが、初回接種に係る最後の注射終了後、27日以上の間隔をあけて 1回 行うこと	
小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳未満	①(標準)初回接種開始時に生後2か月～生後7か月未満のお子さま ○初回接種：生後24か月(標準的には生後12か月)未満の間に27日以上の間隔をあけて 3回 ○追加接種が初回接種終了後60日以上の間隔をあけて生後12か月以降(標準的には生後15か月まで)に1回 ※初回接種開始時に生後2か月～生後7か月未満のお子さまは、生後24か月以降に初回2回目及び初回3回目の接種を行わないこと。また、生後12か月以降に初回2回目の接種を行った場合は、初回3回目の接種を行わないこと。ただし、追加接種は実施可能。 ②初回接種開始時に生後7か月～生後12か月未満のお子さま ○初回接種が生後24か月(標準的には生後12か月)未満の間に27日以上の間隔をあけて 2回 ○追加接種が初回接種終了後60日以上の間隔をあけて生後12か月以降に 1回 ※初回接種開始時に生後7か月～生後12か月未満のお子さまは、生後24か月以降に初回2回目の接種を行わないこと。ただし、追加接種は実施可能。 ③初回接種開始時に1歳～2歳未満のお子さま：60日以上の間隔をあけて2回 ④初回接種開始時に2歳～5歳未満のお子さま：1回	
四種混合(DPT-IPV) <small>(百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオ)^(注2)</small> ポリオ(IPV)	1期初回	生後3か月～7歳6か月未満	生後3か月～1歳未満	20日以上(標準的には56日まで)の間隔をあけて3回
	1期追加		1期初回接種終了後、1年～1年半の間隔をあける	1期初回接種終了後、6か月以上の間隔をあけて1回
二種混合 <small>(ジフテリア、破傷風)</small>		2期	11歳～13歳未満	1回
BCG		1歳未満	生後5か月～8か月未満	1回
麻しん風しん混合	1期	1歳～2歳未満		1回
	2期	5歳～7歳未満で、小学校就学前の1年間(4月1日～翌3月31日) ※幼稚園年長相当年齢		1回
水痘		1歳～3歳未満	1回目：生後12か月～生後15か月未満 2回目：1回目接種終了後6か月から12か月の間隔をあける	3か月以上の間隔をあけて2回
日本脳炎	1期初回	生後6か月～7歳6か月未満	3歳～4歳未満	6日以上(標準的には28日まで)の間隔をあけて2回
	1期追加		4歳～5歳未満	1期初回接種終了後、6か月以上(標準的にはおおむね1年を経過した時期)の間隔をあけて1回
	2期	9歳～13歳未満	9歳～10歳未満	1回
子宮頸がん予防 ※現在積極的な勧奨の見合わせを行っています	サーバリックス	小学校6年生～高校1年生相当年齢の女子	中学校1年生相当年齢の女子	1か月以上の間隔をあけて2回行った後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔をあけて1回 (標準的には1か月の間隔をあけて2回行った後、1回目の接種から6か月の間隔をあけて1回)
	ガーダシル			1か月以上の間隔をあけて2回行った後、2回目の接種から3か月以上の間隔をあけて1回 (標準的には2か月の間隔をあけて2回行った後、1回目の接種から6か月の間隔をあけて1回)

(注1) 対象者欄の「未満」は誕生日の前日までを意味します。

(注2) 四種混合を接種される方は、原則ポリオ(単独)を接種する必要はありません。(注3) 令和2年8月1日以降に生まれたお子様

<注意事項>

- ① 定期予防接種は原則として、住民登録のある自治体以外では受けられません。**市外で受ける場合は、予防接種実施依頼書などの申請が必要となりますので、接種日の10日前までに以下の担当課へご連絡ください。**
- ② BCG 予防接種のみ委託医療機関が異なりますのでご注意ください。
- ③ 予防接種の最新のお知らせは、市政ニュースや西宮市のホームページにてご確認ください。

【お問合せ先】西宮市保健所 保健予防課 TEL:0798-35-3308